



◇この情報はインターネットでもご覧いただけます◇ <http://www.wcac.jp/>

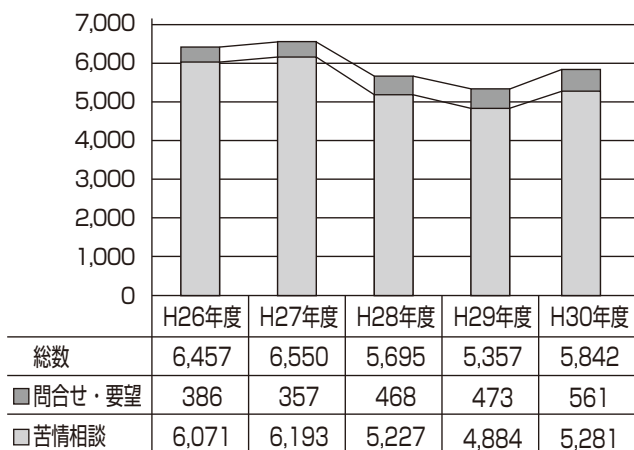
## 平成30年度和歌山県消費生活センターにおける相談の概要

- 1 ハガキ等による架空請求に関する苦情が最多
- 2 ウェブサイト関連の苦情が引き続き高止まり
- 3 台風関連の家屋修理等に関する苦情が急増
- 4 情報商材（もうけ話）に関する苦情が倍増
- 5 電気の供給契約に関する苦情が倍増

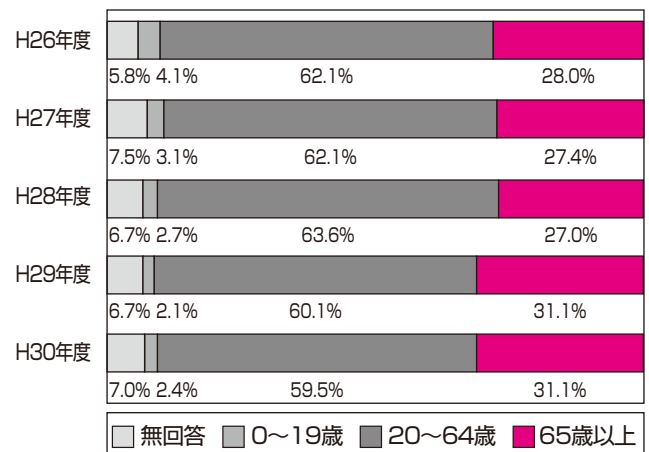


消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター イヤヤン

### 消費者相談件数の推移



### 年代層別（契約者年齢）の割合



### 苦情相談件数（商品・サービス別）

#### 苦情相談の主な内容

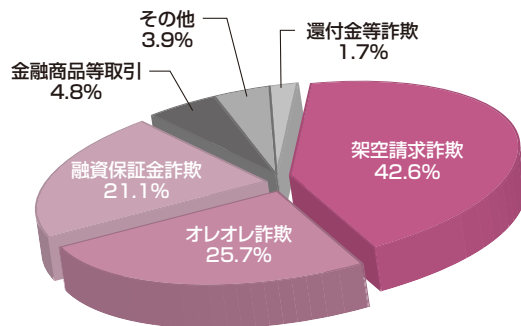
順位	商品・サービス分類名	H30年度	H29年度	増減	前年度比	具体的な商品・サービスの内容
1	架空請求ハガキ	824	700	124	1.18	身に覚えのない消費料金を請求するハガキ
2	ウェブサイト関連	752	703	49	1.07	ワンクリック請求、出会い系サイトのトラブルなど
3	固定通信回線	203	227	-24	0.89	光回線やプロバイダ等の契約、解約トラブルなど
4	健康食品	194	171	23	1.13	健康食品の定期購入トラブル、強引な電話勧誘など
5	工事・建築	131	108	23	1.21	家屋の新築、リフォーム工事など
6	不動産賃借	125	129	-4	0.97	賃貸住宅の退去時のトラブルなど
7	修理サービス	125	90	35	1.39	屋根瓦などの小規模家屋修理や家電修理など
8	携帯電話サービス	102	82	20	1.24	携帯電話機器の不具合・故障など
9	電気	96	49	47	1.96	電話代が安くなるという電話勧誘など
10	四輪自動車	89	74	15	1.20	自動車の契約・解約トラブル、不具合など

# 特殊詐欺被害、自分だけは大丈夫だと思っていないですか？

オレオレ詐欺や還付金詐欺など、特殊詐欺の被害額は和歌山県だけで昨年1年間で約2億5千万円に及びました。

未納料金があり、放置すれば法的手段をとるなどと脅される架空請求のはがきやメール、クリックしただけで登録となって料金を請求されるワンクリック詐欺など、センターへの相談も高止まりの状況です。すでに元号の改元を口実としてキャッシュカードをだましとる新手法の詐欺の被害も出ています。

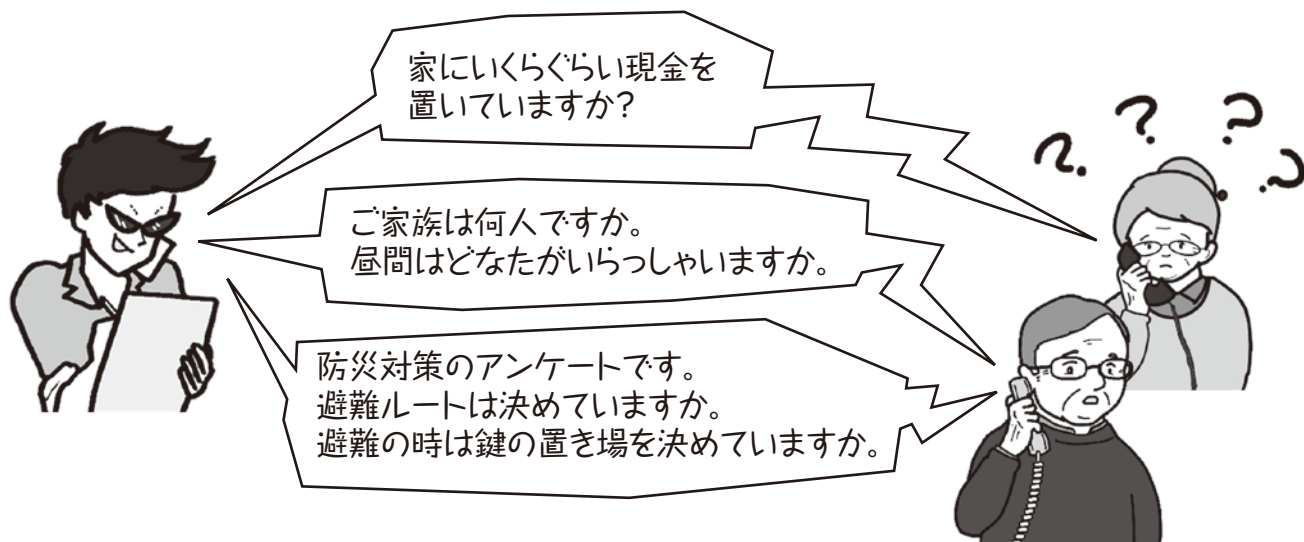
自分だけは大丈夫という過信は禁物です。



特殊詐欺被害分析状況(平成30年中)  
和歌山県警察 生活安全企画課 資料

## 「アポ電」に **注意!!**

防災アンケート、警察署、消防署、大学の防災研究所と称して電話をかけ、家の情報や、個人情報聞き出した上で強盗に入る犯罪が発生しています。凶悪な犯行で死者も出ていますので十分にご注意ください。他にも子どもや孫を装ったり、町内会役員をかたったりして、個人情報を聞き出すことがあります。うかつに答えると犯罪に巻き込まれるリスクが生じます。



## 対処方法

- ★ 家族構成や資産状況を聞かれたら直ぐに電話を切りましょう。また、家族を名乗る電話も一度切ってから、家族に電話して確認してください。
- ★ 答えてしまった場合は、迷わず警察相談専用電話 #9110へ相談しましょう。
- ★ 電話番号通知サービスを利用して着信電話番号を表示させ、知らない番号には出ないようにし、留守番機能や録音機能付き電話機の設置などをご検討ください。

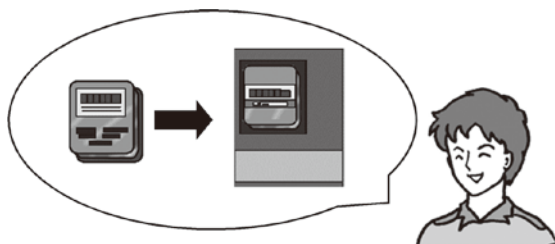
不審に思うことがあったら

警察#9110、消費者ホットライン188（県またはお近くの市町村の消費生活相談窓口へつながります）へご相談ください。

# 電力自由化をめぐるトラブルに注意！

平成28年4月1日に電気の小売業への参入が自由化され、消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択でき、契約できるようになりました。最近、電話勧誘をきっかけとした電力会社の切り替えに関するトラブルが急増していることから、事例と対処法をご紹介します。

**<事例1>** 大手電力会社の関連会社だと名乗る事業者から電話があり、「スマートメーターを設置すれば、電波でデータを飛ばすので検針員が来る必要がなくなり、電気料金が安くなる」と言われ、応諾した。しかし、後日届いた書面で電力会社が変わっていたことがわかった。



\*スマートメーター：通信機能を持ち、電気使用量の遠隔での検針等が可能となる新しい電気メーター。



スマートメーターを設置すれば電気が安くなるなどと説明しながら、電力会社の切り替えに必要な情報（電気の検針票に記載されている内容）を聞き出す事業者もあります。スマートメーターに交換するだけで電気料金が安くなるわけではありません。

契約の際には、電気料金のみならず契約期間や契約解除条件などの諸条件をよく確認し、納得して契約することが大切です。電力会社には、これらの内容を記載した書面の交付義務がありますので、書面でもしっかり確認しましょう。

## アドバイス

事例のような電話勧誘や訪問販売によって結んだ電力会社との切り替え契約では、書面交付日から8日間はクーリング・オフが可能です。（ただし、消費者が農園経営などを行う事業者として結んだ契約にはクーリング・オフ制度の適用はありません。）クーリング・オフの期間が過ぎていても、料金が安くなる等、事実と異なる説明があった時は、契約の取り消しが可能な場合もあります。

まずは消費生活センターに相談しましょう。

☆なお、電気事業者の類型の一つであり、電力自由化に伴いできた電気の小売を行う事業者「小売電気事業者」は、国の登録を受けなければなりませんので、下記で確認して下さい。

登録確認先：経済産業省資源エネルギー庁 <http://www.enecho.meti.go.jp>



## 「夏のエアコンはつけっぱなしがお得」はホント!?



「夏のエアコンはこまめに消すよりもつけっぱなしにした方が、電気代がお得になる」という話を聞いたことはありませんか？さて、これはホント!?

出典：経済産業省資源エネルギー庁HP

確かに、エアコンは電源を立ち上げたときの消費電力が一番大きいので、部屋が涼しくなったから電源をオフに、また暑くなったら再びオンにするというのをこまめに繰り返すのは、あまりよい方法ではありません。



ではやはり「つけっぱなし」にしてあげた方がいいのでしょうか!?



答えは、一概にそうともいえない、です。これは、設定温度と室温の差、どれくらいの時間つけっぱなしにしておくか、使っている機種がどれくらい新しいものかなど、条件や環境によっても大きく違って来るからです。とはいえ、最近の機種であれば、近所への買い物などごく短時間の外出であれば、つけっぱなしで出かけたほうが電気代の節約になることが多そうです。

### 夏休み！金銭教育バス教室のご案内



日本銀行の業務や株式について学べる大阪取引所を見学し  
お子さんと一緒に「おかね」について学びませんか？

- 【日時】** 令和元年8月2日（金） 集合時間 午前7時50分
- 【コース】** 和歌山ビッグ愛 出発（8：00）→ 日本銀行大阪支店（10：00）→ ドーンセンター 昼食（11：40）→ 大阪取引所（13：30）→ 和歌山ビッグ愛 到着（16：40）
- 【対象者】** 県内在住の小学校4・5・6年生の児童 及び その保護者（過去参加した児童は除く。）
- 【募集人員】** 児童及びその保護者 各1人 20組 40人（申込み多数の場合は抽選）
- 【参加費】** 無料（昼食は各自持参 集合場所までの往復交通費は自己負担）

**【申込方法】** 往復ハガキによる申込み

① 住所 ② 保護者・児童の氏名（ふりがな）及び学年 ③ 電話番号 を明記し下記申込み先あて郵送

**【電子申請による申込み】**

URLは <https://shinsei.pref.wakayama.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>

**【申込締切】** 令和元年7月12日（金） ※往復ハガキによる申込みの場合は、当日消印有効

お申込み・お問合せ先 **和歌山県金融広報委員会**

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階（和歌山県消費生活センター内）  
TEL 073-426-0298  
<http://www.wakayama-kinkoui.jp/>

## 一人で悩まず相談しましょう

**消費者  
ホット  
ライン**



和歌山県PRキャラクター  
きいちゃん

県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口  
などをご案内します。

### 和歌山県消費生活センター

**【相談ダイヤル】 073-433-1551**

平日 9：00～17：00  
土・日 10：00～16：00（電話相談のみ）  
（祝日、年末年始は休み）

### 和歌山県消費生活センター紀南支所

**【相談ダイヤル】 0739-24-0999**

平日 9：00～17：00  
（土・日・祝日、年末年始は休み）

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階  
**【事務ダイヤル】(073)402-0159 FAX(073)433-3904**



### 和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号  
県西牟婁総合庁舎内  
**【事務ダイヤル】(0739)24-2780 FAX(0739)26-7943**

